

基発第0307003号
平成15年3月7日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

二次健康診断等給付システムの稼働について

標記システムについては、平成15年4月1日から稼働することとしたので、事務処理に遺漏なきを期されたい。

基 発 第 1018001 号
平成14年10月18日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

二次健康診断等給付システムについて

標記システムについては、平成15年4月1日稼働を予定しているところであるが、本システムの稼働に伴う機械処理事務については、「労災保険業務機械処理事務手引〔二次健康診断等給付システム〕」によることとしたので、事務処理に遺漏なきを期されたい。

なお、「労災保険業務機械処理事務手引〔二次健康診断等給付システム〕」は、別途送付する。